

様式第 5 号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 実 施 計 画	
1	教育実習の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 ＜学校体験活動＞ 学校体験活動 A（小学校・中学校）：1 年次 9 月～2 月 学校体験活動 B（小学校・中学校）：3 年次 9 月～2 月 ＜教育実習＞4 年次 9 月～11 月下旬
②	教育実習等の実習期間・総時間数 ＜学校体験活動＞小学校にて原則 週 1 回 学校体験活動 A（小学校・中学校）：合計 30 時間 学校体験活動 B（小学校）：合計 30 時間 ＜教育実習＞小学校 2 週間（60～90 時間）
③	実習校の確保の方法 ＜学校体験活動＞ 学校体験活動 A（小学校・中学校）：基本的に大学より近隣自治体の公立学校を中心に配当する。 学校体験活動 B（小学校・中学校）：基本的に教育実習と同じ学校に実習生が内諾を得る。 ＜教育実習＞ 学生に教育実習校希望調査を行い、東京都公立学校・神奈川県公立学校・横浜市公立学校・川崎市公立学校・相模原市公立学校・玉川学園小学部を中心に配当する。 東京都公立学校・横浜市公立学校においては各教育委員会が定める要綱に基づき申請を行い、実習校を配当する。神奈川県公立学校・川崎市公立学校・相模原市公立小学校においては、各教育委員会・校長会の協力を得て、調整のうえ実習校を配当する。 私立玉川学園小学部は大学が直接実習校に承諾を得る。
④	実習内容 ＜学校体験活動＞ 学校教育（小学校）の現場に入り、教育に参画し、授業の参観、児童生徒との関わり、学習活動の補助、支援が必要な児童・生徒への補助等・その他、教育活動に伴う活動全般 ＜教育実習＞ 第 1 週目（導入） 教育計画や活動の概要をつかみ、指導法の基本を習得する。 ○ 学校・学年・学級経営の大要、児童・生徒についての基本的理解、授業の観察と指導法についての理解、児童・生徒指導への参加など。 ○ 講話・・・実習の心構えと実習校の教育、学級経営、学習指導、特別活動の指導、示範授業・・・担当教科、学級指導など。 第 2 週目（展開とまとめ）教育実習の一層の充実を図り、その成果をまとめる。 ○ 授業実践による学習指導法の実証的習得、学級経営についての基本的事項の把握、児童・生徒指導への参加など。 ○ 実地授業・・・担当教科及び学級指導。 ○ 研究授業と研究会。 ○ 教育実習反省会・・・まとめと今後の課題

⑤ 実習生に対する指導の方法

<学校体験活動>

活動校においては、校長、教頭（副校長）、教務主任、担当の先生方に活動についての指示等依頼する。教職サポートルーム客員教員（公立学校校長経験を有する非常勤講師により構成）が、週1回、担当学生から提出された活動記録をもとに指導を行う。あわせて、9月・10月に中間指導を2回、翌年度6月に事後指導を実施する。また活動終了後、活動先の学校と受入れ指導について協議会をもち、改善点については次年度の学校体験活動に生かす。

<教育実習>

実習校においては校長、教頭（副校長）、教務主任、実習担当の先生方等に指導を依頼する。実習校とは事前に学生の指導教員（主にゼミ教員）が実習生の指導について協議する。教職担当教員（専任）ならびに教職サポートルーム客員教員（公立学校校長経験を有する非常勤講師により構成）が事前に近隣（東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）学校へ訪問し、実習計画について打ち合わせを行う。実習期間中における実習校（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県）への訪問派遣は研究授業日に指導教員が訪問し、実習校と協議しながら実習生の指導に当たる。

実習終了後、教職担当教員と本学近隣自治体（町田市・横浜市・川崎市・相模原市等）の校長会による実習生の受入れと指導について協議会をもち、改善点については次年度の実習生の指導に生かす。

⑥ 実習の成績評価（評価の基準及び方法）

<学校体験活動>

活動校においては校長、教頭（副校長）に成績評価を依頼し、「学校体験活動A評価票」「学校体験活動B評価票」に記入していただく。本学教職課程委員会が教職担当教員に委嘱して、実習校からの書類に基づき、事前・事後指導と併せて評価する。

＊「玉川大学 学校体験活動A評価票」「玉川大学 学校体験活動B評価票」添付。

<教育実習>

実習校においては校長、教頭（副校長）、教務主任、実習担当教諭等に成績評価を依頼し、「教育実習評価票」に記入していただく。本学教職課程委員会が教職担当教員に委嘱して、実習校からの書類に基づき、事前・事後指導と併せて評価する。

＊「玉川大学 教育実習評価票」添付。

2 事前及び事後の指導の内容等

① 時期及び時間数

<学校体験活動>

(1) 事前指導・中間指導（継続的な活動から中間指導を実施）

学校体験活動A（小学校・中学校）は、1年次に事前指導2時間、中間指導4時間を実施する。

学校体験活動B（小学校・中学校）は、3年次に事前指導2時間、中間指導6時間を実施する。

(2) 事後指導

学校体験活動終了後、2時間事後報告会という形で全体的な振り返り・指導を行う。

<教育実習>

(2) 事前指導

4年次春学期に1回1コマ50分×2コマ（100分）の講義を全15回開講する。

(3) 事後指導

教育実習終了後、指導教員が2時間程度、個別に指導を行う。また、個別指導とは別に、全体的な振り返りを実施する。

② 教育実習等におけるハラスメントの防止等に関する学生への指導（相談窓口の周知を含む）及び学内の相談体制等について

教職課程委員会を通じ、ハラスメントの防止等に関する周知文書を各学科に配付し、所属学科を通じ、指導している。学内の相談体制については、連絡窓口を事務主管である教師教育リサーチセンターに一元化し、学科より連絡を受け対応している。

③ 内容（具体的な指導項目）

＜学校体験活動＞

(1) 事前指導

学校体験活動に臨むにあたっての意義と心得、教員の服務・法規、教育実践の理解、学校体験活動の実際、学校体験活動記録作成指導等。

(2) 事後指導

学校体験活動終了後、各々の反省点、課題等を振り返り、それを基に指導教員から指導を受け、教育実習に向けてさらに習得することが必要な知識や技能等を理解する。

＜教育実習＞

(1) 事前指導

教育実習生としての意義と心得、教員の服務・法規、公立学校と私立学校（玉川学園の教育）、学級経営・特別活動についての講義と演習、道徳教育、教育実践の理解、指導計画と指導案（複数回）、教育実習の実際、教育実習日誌指導等。

(2) 事後指導

教育実習終了後、各々の反省点、課題等を自己評価して提出し、それを基に指導教員から面接指導を受け、教員免許取得までにさらに習得することが必要な知識や技能等を理解する。

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

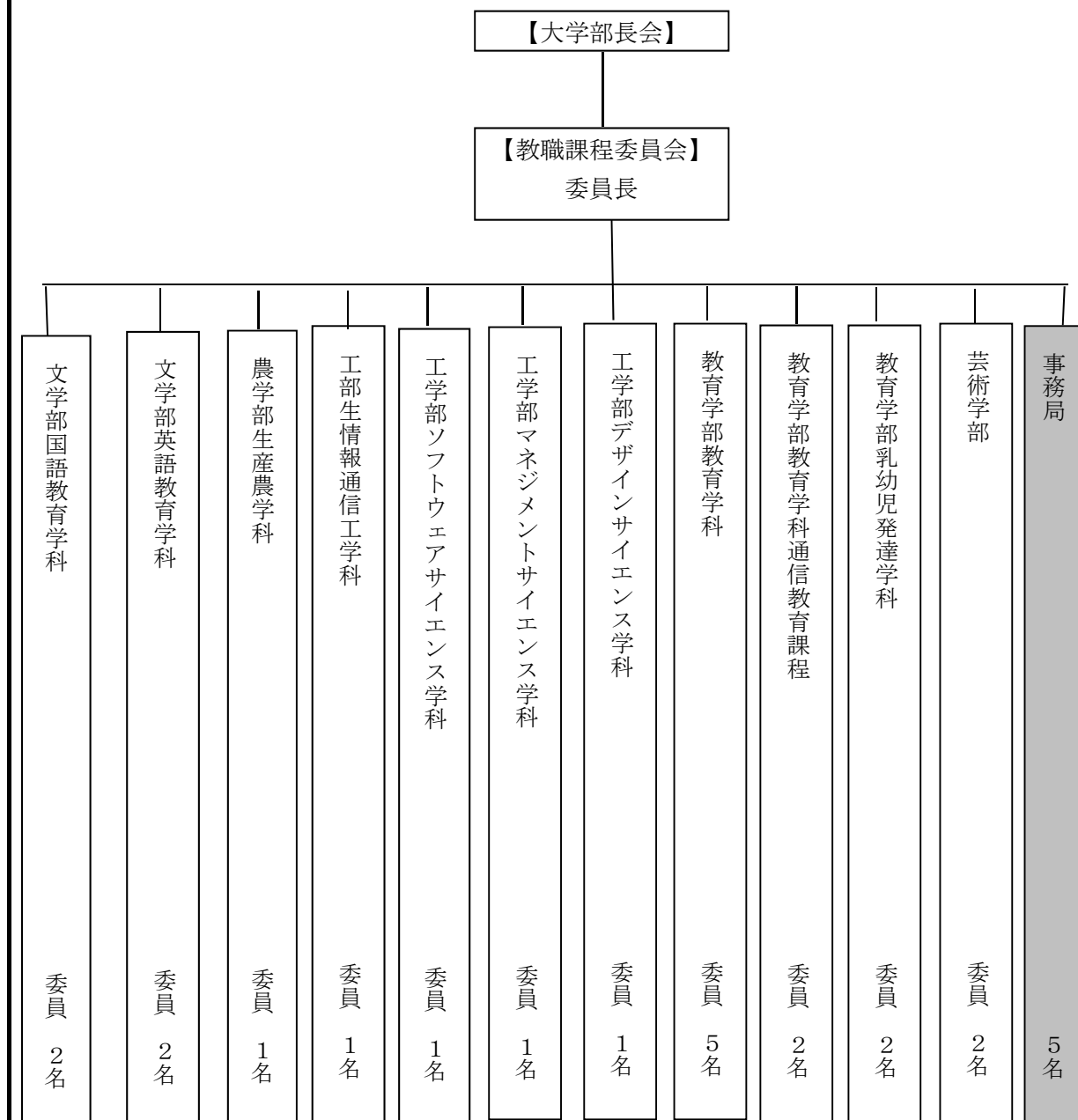
① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

＜学校体験活動・教育実習＞共通

- ・ 委員会等の名称
教職課程委員会
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）
委員長 教師教育リサーチセンター長
委員 各学部・学科より選出された教職担当教員（20名）
事務担当 教師教育リサーチセンター（3名）、教学部（2名）
- ・ 委員会等の運営方法
委員長を議長とし、月1回定例会を開催する。

【委員会の組織図】

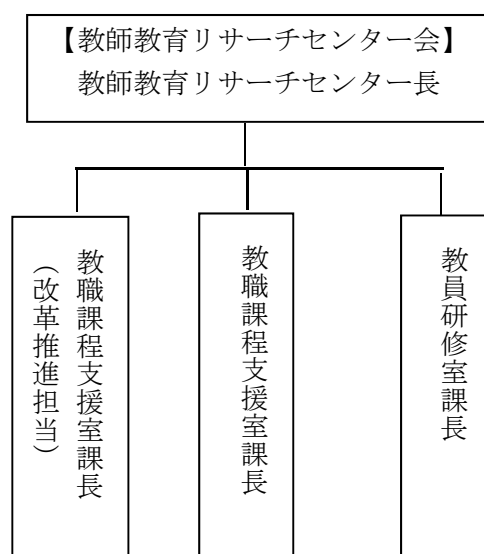
現行組織図



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等

- ・ 委員会等の名称
教師教育リサーチセンター会
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）
教師教育リサーチセンター長
教師教育リサーチセンター 教職課程支援室課長
教師教育リサーチセンター 教職課程支援室課長（改革推進担当）
教師教育リサーチセンター 教員研修室課長
- ・ 委員会等の運営方法
教師教育リサーチセンター長を中心に、隔週1回の定例会を開催する。

【会の組織図】



4 教育実習の受講資格

- （１） 教職課程全般にわたり審議する教職課程委員会の承認を得た者。
- （２） 次の科目を履修していること。
「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち、「各教科の指導法」より合計6科目（「音楽」「図工」から1科目含む）12単位を修得する。
- （３） 教育実習事前指導（小学校）を修得していること。
- （４） 教育実習事前指導（中学校・高等学校）を修得していること。

5 実習校		
<教育実習>		
私立玉川学園小学部（東京都町田市玉川学園 6 丁目 1 番 1 号）	学級数：25	生徒数：792 人
195 人（内訳）校長1人、副校長2人、教頭1人、教諭40人、助教諭0人、講師147人、養護教諭4人、養護助教諭0人、栄養教諭0人		
※以下<学校体験活動><教育実習>共通		
教育委員会名	東京都教育委員会	小学校：1261 校
教育委員会名	神奈川県教育委員会	小学校：327 校
教育委員会名	横浜市教育委員会	小学校：337 校
教育委員会名	川崎市教育委員会	小学校：114 校
教育委員会名	相模原市教育委員会	小学校：69 校

玉川大学「学校体験活動 A」評価票

受講票	学籍番号		氏名	ふりがな		写真貼付 縦 4 cm×横 3 cm ※第一装 (スマホアプリによる撮影写真・スナップ写真は不可)
	学部			年 月 日生 (歳)		
	学科					
	活動学校名					
活動期間			令和 年 月 日 より 令和 年 月 日 まで			
評価	活動校 各位 該当する評価に○印をつけてください。 最終的な総合評価は大学判断となりますが、体験活動の実施状況をふまえて忌憚ない評価をお願いいたします。					
	(1) 学びの姿勢・態度について 【評価の観点】・自己の課題解決に向けて学び続けようとしている。 ・挨拶や服装、言葉遣いなど教師に求められる常識を身に付けている。					
	S 大変良かった A 良かった B 普通 C あまり良くなかった F 指導が必要					
	(2) 教職員との関わりについて 【評価の観点】・教職員とコミュニケーションを積極的に図っている。 ・教職員の意見やアドバイス真摯に受けとめ、改善に努めている。					
	S 大変良かった A 良かった B 普通 C あまり良くなかった F 指導が必要					
	(3) 児童・生徒との関わりについて 【評価の観点】・児童・生徒と適切な言葉遣いや話しやすい態度で接している。 ・児童・生徒に対して公平な態度で接している。					
	S 大変良かった A 良かった B 普通 C あまり良くなかった F 指導が必要					
	(4) 学校組織の一員としての役割について 【評価の観点】・必要な報告・連絡等を適切に行っている。 ・法令を遵守する態度を身に付けている。					
S 大変良かった A 良かった B 普通 C あまり良くなかった F 指導が必要						
備考	(特記事項等がありましたらご記入ください。Fに○が付いた場合理由についてご記載ください。)					
総合評価	活動学校	該当する評価に○印をつけてください。	捺印 (校長印)	大学	該当する評価に○印をつけてください。	捺印 (大学指導教員印)
		S A B C F	⑩		S A B C F	⑩

玉川大学「学校体験活動 B」評価票

受講票	学籍番号		氏名	ふりがな	写真貼付 縦 4 cm×横 3 cm ※第一装 (スマホアプリによる撮影写真・スナップ写真は不可)	
	学部 学科			年 月 日生 (歳)		
	活動学校名					
	活動期間		令和 年 月 日 より 令和 年 月 日 まで			
評価	活動校 各位 該当する評価に○印をつけてください。 最終的な総合評価は大学判断となりますが、体験活動の実施状況をふまえて忌憚ない評価をお願いいたします。					
	(1) 学校教育・学級経営方針の理解 【評価の観点】・学校教育方針や学級経営方針を積極的に学ぼうとしている					
	S 大変良かった A 良かった B 普通 C あまり良くなかった F 指導が必要					
	(2) 教職員との関わりについて 【評価の観点】・教職員とコミュニケーションを積極的に図っている。 ・教職員の意見やアドバイス真摯に受けとめ、改善に努めている。					
	S 大変良かった A 良かった B 普通 C あまり良くなかった F 指導が必要					
	(3) 児童・生徒との関わりについて 【評価の観点】・児童・生徒と適切な言葉遣いや話しやすい態度で接している。 ・児童・生徒に対して公平な態度で接している。					
	S 大変良かった A 良かった B 普通 C あまり良くなかった F 指導が必要					
	(4) 教育実習に向けての取り組み・姿勢 【評価の観点】・教材研究や学級経営について積極的に学ぼうとしている。 ・現場での授業から指導方法を積極的に学ぼうとしている。					
備考	S 大変良かった A 良かった B 普通 C あまり良くなかった F 指導が必要					
	(特記事項等がありましたらご記入ください。F に○が付いた場合理由についてご記載ください。)					
総合評価	活動学校	該当する評価に○印をつけてください。	捺印 (校長印)	大学	該当する評価に○印をつけてください。	捺印 (大学指導教員印)
		S A B C F	①		S A B C F	①

玉川大学 教育実習評価票

教育実習受講票	学部	氏	ふりがな										写真貼付 縦4cm×横3cm (スピード・スナップ) は厳禁			
	学科	名	平成 年 月 日生(歳)													
	実習教科						学籍番号									
	実習校															
	実習期間	令和 年 月 日より 月 日まで 週間														
教育実習評価票	観 察 内 容										評 価					校 長 印
	1. 学校教育・学級経営方針の理解 学校教育方針を理解しようとする態度・理解の程度 学級経営方針を理解しようとする態度・理解の程度										S A B C D					教 頭 印 副 校 長 印
	2. 学 習 指 導 主として教科学習指導における立案・準備・指導態度・ 評価を含む学習指導活動										S A B C D					
	3. 児童・生徒に接する活動 訓育能力・指導管理、学級指導等を含む活動、児童・生 徒が好感を持っている程度										S A B C D					教務主任印
	4. 勤 務 勤務状況、事務処理能力、学校・学級経営への参加、実 習生相互の融和、教職員との関係を含む活動										S A B C D					指導教諭印
	5. 研 究 ・ 記 録 学校教育・児童生徒の特性研究および観察、教材研究な ど研究・記録、教育実習記録										S A B C D					大学指導教員
	6. 教 職 的 資 質 服装、言語、明朗性、誠意、マナーなど										S A B C D					教 職 担 当
	出勤日数 日					欠勤日数 日(理由)					記 帳					
	遅 刻 回(理由)					早 退 回(理由)										
	(必ずご記入下さい) 総 合 所 見										判 定					

5 教人選第 873 号
令和 6 年 2 月 29 日

玉川大学長 殿

東京都教育委員会

東京都公立学校教育実習実施承認書

このことについて、東京都公立学校での教育実習の実施について、東京都公立学校教育実習取扱要綱に基づき、下記のとおり承認します。

記

1 承認する課程の名称、免許状の種類及び免許教科

文学部 英語教育学科
小学校教諭二種免許状

農学部 生産農学科
小学校教諭二種免許状

工学部 情報通信工学科
小学校教諭二種免許状

工学部 ソフトウェアサイエンス学科
小学校教諭二種免許状

工学部 マネジメントサイエンス学科
小学校教諭二種免許状

工学部 デザインサイエンス学科
小学校教諭二種免許状

2 承認開始時期 令和 7 年 4 月 1 日

ただし、上記 1 について承認開始時期までに文部科学省からの教職課程認定を受けていることを条件とする。

3 承認番号 第 47 号

教企第 1615 号
令和 6 年 2 月 19 日

玉川大学
学長 小原 芳明 殿

神奈川県教育委員会

教育長 花田 忠雄

神奈川県公立学校教育実習実施承認書

神奈川県公立学校での教育実習の実施について、下記のとおり承認する。

記

1 承認する免許状の種類及び免許教科

- ・ 小学校教諭二種免許状
- ・ 小学校教諭一種免許状
- ・ 中学校教諭一種免許状
国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・英語・技術
- ・ 高等学校教諭一種免許状
国語・地理歴史・公民・数学・理科・音楽・美術・工芸・保健体育・情報・
農業・工業・英語

2 承認開始時期

令和 7 年 4 月 1 日

3 承認大学名

玉川大学

以上

教教育第 988 号
令和 6 年 2 月 15 日

玉川大学
学長 小原 芳明 殿

横浜市教育委員会
教育長 鯉淵 信也

横浜市公立学校教育実習実施承認書

横浜市公立学校での教育実習の実施について、下記のとおり承認する。

記

1 承認する免許状の種類及び免許教科

- ・ 小学校教諭二種免許状
- ・ 小学校教諭一種免許状
- ・ 中学校教諭一種免許状
国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・英語・技術
- ・ 高等学校教諭一種免許状
国語・地理歴史・公民・数学・理科・音楽・美術・工芸・保健体育・情報・
農業・工業・英語

2 承認開始時期

令和 7 年 4 月 1 日

3 承認大学名

玉川大学

以上

5 川指第 2042 号
令和 6 年 3 月 4 日

玉川大学
学長 小原 芳明 殿

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋 満

川崎市公立学校教育実習実施承認書

川崎市公立学校での教育実習の実施について、下記のとおり承認する。

記

1 承認する免許状の種類及び免許教科

- ・ 小学校教諭二種免許状
- ・ 小学校教諭一種免許状
- ・ 中学校教諭一種免許状
国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・英語・技術
- ・ 高等学校教諭一種免許状
国語・地理歴史・公民・数学・理科・音楽・美術・工芸・保健体育・情報・
農業・工業・英語

2 承認開始時期

令和 7 年 4 月 1 日

3 承認大学名

玉川大学

以上

令和6年2月15日

玉川大学
学長 小原 芳明 殿

相模原市教育委員会
教育長 渡邊 志寿代

相模原市公立学校教育実習実施承認書

相模原市公立学校での教育実習の実施について、下記のとおり承認する。

記

1 承認する免許状の種類及び免許教科

- ・ 小学校教諭二種免許状
- ・ 小学校教諭一種免許状
- ・ 中学校教諭一種免許状
国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・英語・技術
- ・ 高等学校教諭一種免許状
国語・地理歴史・公民・数学・理科・音楽・美術・工芸・保健体育・情報・
農業・工業・英語

2 承認開始時期

令和7年4月1日

3 承認大学名

玉川大学

以上

令和6年2月20日

玉川大学長 殿

玉川学園小学部
校長 小原 芳明

玉川学園小学部教育実習実施承認書

玉川学園小学部での教育実習の実施について、下記のとおり承認します。

1 承認大学名

玉川大学

2 承認する課程の名称、免許状の種類及び免許教科

文学部 英語教育学科 小学校教諭二種免許状

農学部 生産農学科 小学校教諭二種免許状

工学部 情報通信工学科 小学校教諭二種免許状

ソフトウェアサイエンス学科 小学校教諭二種免許状

マネジメントサイエンス学科 小学校教諭二種免許状

デザインサイエンス学科 小学校教諭二種免許状

教育学部 教育学科 小学校教諭一種免許状

3 承認開始時期

令和7年4月1日

以上